

高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会

青森県大会

実施要項

1. 趣旨

一般社団法人青森県サッカー協会は青森県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2. 名称

高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会青森県大会

3. 主催

一般社団法人青森県サッカー協会

4. 主管

一般社団法人青森県サッカー協会 女子委員会
特定非営利活動法人十和田市サッカー協会

5. 期日

2023 年 9 月 23 日（土・祝）、9 月 24 日（日）、10 月 1 日（日）

6. 会場

十和田市若葉公園球技場

7. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に女子登録した加盟チームであること。
- (2) 2008 年（平成 20 年）4 月 2 日から 2011 年（平成 23 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、大会参加申込締切日までに日本協会に登録されていること。
- (3) クラブ申請制度の適用
日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記（2）を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
(ア) 参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校生）」・「中学」・「クラブ（中学生）」

(イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」

③本大会の予選を通して、他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5) 移籍選手：本大会の予選を通して、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

(6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

①主体となるチームおよびその選手はそれぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。

②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通じて、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を、当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行なう。

8. 競技方法

(1) トーナメント戦で実施する。ただし、4チーム以下（3チーム）の場合はリーグ戦とする。

(2) 試合時間は80分（前後半各40分）とする。

(3) ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は10分とする。

(4) 試合時間内で勝者が決定しない場合は、PK方式により勝者を決定する。

（リーグ戦の場合の順位：①勝ち点・②得失点差・③総得点・④当該チームの結果・⑤抽選）

(5) PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

9. 競技規定

大会実施年度の日本協会競技規則による。但し、以下の項目については、本大会規定を定める。

(1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。

(2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した7名の交代要員の中から、5名とする。

（ただし、後半の交代回数は3回以内とする。）

(3) ベンチ入りできる人数は最大13名（交代要員7名、役員6名）とする。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

(5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けたものは、次の1試合に出場できない。

(6) テクニカルエリア：設置する。

(7) 戦術的指示は、テクニカルエリア内からその都度、ただ1人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は2人までとする。

(8) 第4の審判員：任命する。

(9) アディショナルタイムの表示：実施する。

(10) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2 名以内

(11) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WE リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書提出の際に記載し、各試合に必ず携行すること。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(12) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(13) 飲水タイム：暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

(14) 各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧表を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

10. 参加申込及び参加料

(1) 参加申込は、参加申込書(メンバー提出用紙兼ねる)に必要な事項を記載し指定の申込先に電子データをメール送信すること。

(2) 申込締切日：令和5年9月1日(金) 17:00 必着

(3) 参加料：20,000 円

(4) 参加料は、指定の口座に振り込むこと。

振込人名はチーム名とし、振込手数料はチームでご負担ください。

また、「KICKOFF」から出力した登録選手一覧をPDFにて提出すること。

※参加申込締切以降の登録内容の変更は認めない。

11. 懲罰

- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第7条の規定に基づき、高円宮妃杯 JFA 第28回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会青森県大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は日本協会の懲罰規程第3条（以下、「懲罰規程」という。）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

12. 組合せ抽選会

日時：2023年9月9日（土）12時（予定） 場所：十和田市若葉球技場（高校女子サッカー選手権） ※参加できない場合は、女子委員長と大会事務局にて代理抽選とする。

13. その他

- (1) 試合球は「モルテン社製」F5A4900-P ヴァンタッジオ 4900（スノーホワイトパール×ピンク）とし、女子委員会で準備する。
- (2) 参加チームは、傷害保険に加入していること。
- (3) 優勝チームは、10月28日（土）29日（日）、11月4日（土）5日（日）に青森県で開催される、高円宮妃杯 JFA 第28回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会東北大会への出場権を得る。
- (4) 各チーム帯同審判員の準備をお願いします。（女子審判員が望ましい）
- (5) 試合開始60分前にユニフォームチェックを行なうので、メンバー表は4部提出すること。
- (6) 決勝戦のみ、マッチコーディネーションミーティングを行なう。なお、メンバー表は5部提出すること。